平成２４年（フ）第２０９８号
大阪府大東市寺川３丁目６番５号
債務者　髙木　浩二
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池本　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１３７号
大阪府東大阪市西岩田３－５－24　B506、住民票上の住所大阪府東大阪市若江北町１丁目17番10号アイディール若江206号
債務者　小田　重男
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４６号
滋賀県草津市野路１丁目１番６－201号　パークサイド南草津
債務者　松野　晃久
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６７号
仙台市太白区西中田１丁目20番７－201号
債務者　堀　　綾子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２１４号
仙台市宮城野区平成１丁目10番45号　第２冬見荘２
債務者　山本　幸夫（旧姓新山）
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠塚　功照
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２４号
大分県宇佐市大字山下1179番地グランドハイツ高牟礼201号、住民票上の住所大分県宇佐市大字山下2281番地
債務者　本坊　　進
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清源　了胤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第３５３号
神戸市中央区再度筋町５番21号　山手マンション１B、従前の住所神戸市中央区再度筋町16番１－105号
債務者　鳥源砂田商店こと　砂田　昌宏
1　決定年月日時　平成24年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２２号
熊本県八代市上野町1817番地２
債務者　中村　広治
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午後１時
5　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第４５６号
滋賀県高島市安曇川町青柳2169番地23
債務者　小島智惠美
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　喜典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４５７号
滋賀県高島市安曇川町青柳2169番地23
債務者　小島　大海
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　喜典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０７号
岡山市東区松新町257－１　コーポサンライズ207号、住民票上の住所岡山市東区広谷461番地７
債務者　岸本　健治
1　決定年月日時　平成24年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　曜生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５４号
秋田県男鹿市戸賀戸賀字戸賀158番地
債務者　原田　隆徳
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣嶋　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２号
埼玉県秩父市東町26番７号　慈眼寺内
債務者　荒井　彰彦
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２４年（フ）第２号
宮崎市日ノ出町76番地２
債務者　鳥越　晋二
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　圭佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１１９号
宮崎市恒久４丁目２番地２　畠中ハイツ303号
債務者　野中　良子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６５１号
愛知県岡崎市大和町字西之坊24番地４　ハピネス西之坊201、前住所愛知県岡崎市羽根西新町６番地２　エルハイム岡崎401
債務者　安江　人志
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第３５号
長崎県対馬市美津島町鶏知甲1027番地９、旧住所長崎県下県郡美津島町大字鶏知甲1027番地４
債務者　泉　　鈴子
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松坂　典洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
長崎地方裁判所厳原支部破産係